

1. 件名：柏崎刈羽原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（管理区域解除・保全区域変更）に関する面談

2. 日時：令和5年9月11日 15時00分～15時10分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者：（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

義崎上席安全審査官、宮崎安全審査専門職、伊藤（謙）原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 保安管理グループ 副長 他2名

柏崎刈羽原子力発電所 核セキュリティ管理部

核セキュリティ運営管理グループ 副長\*

## 5. 要旨

（1）原子力規制庁は、東京電力ホールディングス株式会社に対して、本件審査の進め方について以下の内容を伝達した。

○現時点においては、公開の審査会合を行わずに事務局によるヒアリングにて本件審査を進める予定であること。

○一方で、事務局による審査が長期化した場合や安全上の重要な論点が出た場合などは公開会合を実施すること。

○上記の事項については、担当委員も了承していること。

（2）東京電力ホールディングス株式会社から、了解した旨の回答があった。

## 6. その他

提出資料：

・柏崎刈羽原子力発電所6号機原子炉建屋大物搬入建屋建替に伴う管理区域解除・保全区域変更について

・柏崎刈羽原子力発電所原子炉施設保安規定 記載の適正化箇所